

～秋の恵みを味わおう～

第2回登米市ビンゴラリー開催中

市内の地産地消推進店に登録している農産物直売所を巡るスタンプラリーが昨年より賞品をパワーアップして開催中です。ぜひこの機会に、友達や家族と市内を観光しながらおいしい秋の恵みを味わってみてはいかがでしょうか。

【参加直売所】

直販所名	住所	電話番号	直販所名	住所	電話番号
伊豆沼農産農家直売所	迫町新田字前沼149-7	0220-28-2986	道の駅米山	米山町西野字新遠田67	0220-55-2747
迫町ふるさと物産館	迫町北方字天形161-84	0220-21-0523	いしこし大好き	石越町南郷字館前207-1	0228-34-3623
とよま観光物産センター「遠山之里」	登米町寺池桜小路2-1	0220-52-5566	道の駅みなみかたもっこの里	南方町新高石浦150-1	0220-58-3111
道の駅林林館	東和町米川字六反33-1	0220-45-1218	道の駅津山	津山町横山字細屋26-1	0225-69-2144
産直なかだ「愛菜館」	中田町石森字本町95-1	0220-35-3050	登米市物産直売所	仙台市青葉区堤町1-5-26	022-718-6520
産直がんばる館	豊里町上屋浦16-1	0225-76-6201	産直市場あがらいん	仙台市宮城野区五輪2-12-53	022-290-6671

【開催期間】 9月15日(土)～11月18日(日)

【応募方法】 ◇各直売所で、500円以上の買い物をするスタンプがもらえます。

◇スタンプは1回の買い物につき1個です。

◇直売所によっては、2カ所押することができるボーナスポイントがあります。

◇直売所を巡り、ビンゴを完成させてください。

◇ビンゴ数に応じて応募できるコースが増えます。

◇応募用紙1枚につき、応募は1つのコース1回までとなります。

◇応募は、直売所の応募箱に投函するか、店員にお渡しください。

【賞品】 Aコース：登米産牛10,000円相当 抽選で15人
【応募資格：ビンゴライン3列以上完成】

Bコース：特産品セット5,000円相当 抽選で30人

【応募資格 ビンゴライン2列以上完成】

Cコース：とめっこマネー 2,000円分 抽選で60人

【応募資格 ビンゴライン1列以上完成】

特別賞：各直売所詰め合わせセット 抽選で12人

【応募者全員の中から】

完走賞：登米市産ひとめぼれ 1升 応募者全員

【ビンゴラインを全部完成】

市内完走賞：登米市産ひとめぼれ 5合 応募者全員

【市内すべてのスタンプを押す】

【申し込み・問い合わせ】

▶登米市直売所スタンプラリー実行委員会

事務局：産業経済部ブランド戦略室

☎0220 (34) 2716 FAX0220 (34) 2801

特設行政相談所

町域	行政相談委員	開催日	時間	開設場所
迫	尾形重雄	10月17日(水)	10:00～12:00	新田公民館
		10月19日(金)	10:00～12:00	北方公民館
登米	金田義晴	10月19日(金)	10:00～12:00	登米老人福祉センター
東和	齋藤勉	10月16日(火)	9:00～12:00	錦織公民館
			13:00～16:00	米谷公民館
中田	秋山紀久子	10月17日(水)	9:00～12:00	東和総合支所
			13:00～16:00	米川公民館
中田	秋山紀久子	10月16日(火)	13:00～15:00	上沼ふれあいセンター
		10月19日(金)	10:00～12:00	宝江ふれあいセンター
豊里	後藤昇	10月19日(金)	9:00～12:00	豊里高齢者趣味の交流館
			13:00～15:30	中田町老人福祉センター
米山	佐々木啓	10月15日(月)	9:30～12:00	米山総合保健福祉センター
石越	熊谷和夫	10月15日(月)	9:00～12:00	石越総合支所
南方	佐々木振作	10月15日(月)	10:00～12:00	西郷公民館
			13:30～15:30	東郷公民館
津山	今野光行	10月18日(木)	9:00～12:00	津山公民館

【問い合わせ】 総務部総務課(総務法制係) ☎0220(22)2091


悩みや苦情はまず相談

行政についての相談は相談委員までお気軽に

総務省では、10月15日(月)から21日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定めています。

行政相談は、国や県、市などへの意見、要望などの相談に応じ、その解決や実現をお手伝いするものです。

期間中は、左記の日程で特設行政相談所を開設し、行政相談委員が皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。



被災事業所等再建支援事業補助金

被災事業所の新設・改修・賃借など経費を一部助成します

受付期間 10月末まで

【補助対象者】

- ① 中小企業信用保険法第2条第1項第1号または第1号の2の規定に該当する人で、自ら事業を営んでいる人
- ② 被災した市内の事業所などを新設・改修または賃借して営業を再開する人で、「表」の要件を満たしている場合

【対象外】

- ◇ 農業、林業、漁業、金融業、保険業を営んでいる人
- ◇ 市町村民税の滞納者
- ◇ 夜間のみ営業や風俗営業者、暴力団員など
- ◇ 所有しているアパートや貸しビル、貸し店舗などの新設や改修

【申請方法】

申請を希望する人は、問い合わせ先までご連絡ください。事前に内容を確認した後に、申請書の書き方や添付書類の種類などを説明します。

【受付期間】

【表】被災事業所等再建支援事業補助内容

対象事業	補助要件	補助率など	備考
新設・改修する場合	新設または改修に要する経費で補助対象経費が100万円以上のもの	事業費の2分の1以内で300万円以内	土地および備品購入費は除く。工期は平成25年2月末まで
新たに賃借する場合	賃借料が月額3万円以上で、賃貸期間が12か月以上のもの	賃借料の2分の1以内とし月額7万5千円以内。補助対象期間は24か月	新たに土地を賃借し、事業所などを新設する場合は、300万円以内。備品購入費は除く

10月31日(水)まで
※受付期間を過ぎたの申請は受け付けできません。
【申し込み・問い合わせ】
産業経済部商工観光課
☎0220(34)2734

第8回 登米市産業フェスティバル

とき **10/14(日)** (9:30～15:30)
ところ **迫体育館、迫中江中央公園**



市内には、モノづくり産業として、食品加工や木材加工、電子部品や金属製品、自動車部品など多くの業種があります。その多様なモノづくり産業や企業を紹介するとともに、市民との触れ合いの場を提供するため「登米市産業フェスティバル～体感！登米市モノづくり企業を知ろう～」を開催します。

当日は、皆さんの身近にあるモノから最先端のモノまで、多数の生産品や加工品の展示・販売、自走型ロボットの実演やコピーの実験、木工教室など、イベントが盛りだくさんです。また、「R麺(ライスメン)グランプリ東北予選会(事務局:登米市観光物産協会)」も同時開催されます。ぜひご来場ください。

楽しい体感型イベントが盛りだくさん！子どもも大人も大集合！～体感！登米市モノづくり企業を知ろう～

- ▶ **展示コーナー**
 - ◆ 市内企業などの生産品展示
 - ◆ 市内高校などの学習成果品の展示・販売
- ▶ **実験・体験コーナー**
 - ◆ ムラタセイサク君の実演走行
 - ◆ 実験「コピー機になってみよう」
 - ◆ 石巻専修大学「移動ラボ」バーチャル「かめはめ波」体験
 - ◆ 親子木工教室
 - ◆ 似顔絵・手書き表札プレゼント
- ▶ **防災関連コーナー**
 - ◆ ポータブルソーラー蓄電器デモ
 - ◆ 消防車両などの乗車体験

- ▶ **物産・販売コーナー**
 - ◆ 登米グルメ村&軽トラ市
 - ◆ 市内産農産物PR販売
 - ◆ 登米産牛串焼き販売
 - ◆ 牛肉・豚肉消費拡大フェア
 - ◆ 米粉ピザづくり体験
- ▶ **交流広場・イベント**
 - ◆ H@FMによる実況放送
 - ◆ 模擬上棟式
 - ◆ 餅まきプレゼント
 - ◆ ちびっこ広場
 - ◆ 豪華賞品が当たる「スタンプラリー」開催

【問い合わせ】 産業経済部新産業対策室 ☎0220(34)2706